

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 繰越金	金		74,818
2. 諸収入		1. 繰越金	74,818
		1. 市預金利息	12
		2. 貸付金元利収入	38,847
		3. 雑収入	1
歳入	入	合計	113,678

歳出	款	項	金額
1. 民生費	費		28,387
2. 公債費		1. 母子寡婦福祉資金費	28,387
		1. 公債費	1,774
		2. 貸付金償還金	100
		母子寡婦福祉資金	1,674
3. 予備費	費		83,517
		1. 予備費	83,517
歳出	出	合計	113,678

平成25年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

平成25年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ113,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予 算

歳 入	款	項	金 額
1. 介 護 保 險 料			6,906,668
		1. 介 護 保 險 料	6,906,668
2. 国 庫 支 出 金			7,423,068
		1. 国 庫 負 担 金	5,837,709
		2. 国 庫 補 助 金	1,585,359
3. 支 払 基 金 交 付 金			9,256,557
		1. 支 払 基 金 交 付 金	9,256,557
4. 県 支 出 金			4,676,480
		1. 県 負 担 金	4,584,496
		2. 県 補 助 金	91,984
5. 財 産 収 入			2,500
		1. 財 産 運 用 収 入	2,500
6. 繰 入 金			4,419,066
		1. 一 般 会 計 繰 入 金	4,408,208
		2. 基 金 繰 入 金	10,858
7. 諸 収 入			2,954
		1. 市 預 金 利 子	2,000
		2. 雑 入	954
歳 入	合 計		32,687,293

平成25年度金沢市介護保険費特別会計予算

平成25年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,687,293千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成25年度金沢市ガス事業特別会計予算

歳 出	款	項	金 額
1. 総務	費		342,439
		1. 総務管理費	342,439
2. 保険給付	費		31,852,829
		1. 保険給付費	31,852,829
3. 地域支援事業	費		491,025
		1. 地域支援事業費	491,025
4. 公債	費		1,000
		1. 公債費	1,000
歳 出	合 計		32,687,293

(総則)

第1条 平成25年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給戸数 67,000戸
- (2) 年間送油量 42,500,000m³
- (3) 一日平均送油量 116,438m³
- (4) 主要な建設改良事業
 - 導管拡張 延長 1,200m 136,250千円
 - 導管改良 延長 12,703m 704,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	入
第1款 事業収益	8,267,356千円
第1項 製品売上	7,779,000千円
第2項 営業雑収益	293,841千円
第3項 簡易ガス収益	89,400千円
第4項 営業外収益	105,115千円
合 計	8,267,356千円
	出
第1款 事業費用	7,475,732千円
第1項 営業費用	6,626,632千円
第2項 営業雑費用	278,264千円
第3項 簡易ガス費用	102,251千円
第4項 営業外費用	463,585千円
第5項 予備費	5,000千円
外に当年度予定利益	791,624千円
合 計	8,267,356千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,910,515千円は過年度分損益勘定留保資金1,243,670千円、当年度分損益勘定留保資金632,290千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額34,555千円で補てんするものとする。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 (1) 職員給与費 1,060,390千円
 (2) 交際費 10千円
 (他会計からの補助金)
 第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 ガス事業費用補助 43,122千円
 (たな卸資産購入限度額)
 第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,700,000千円と定める。

収入	743,425千円
第2款 資本的収入	640,500千円
第1項 企業債	100,000千円
第2項 他会計出資金	300千円
第3項 回収金	2,625千円
第4項 他会計負担金	1,243,670千円
外に過年度分損益勘定留保資金	632,290千円
当年度分損益勘定留保資金	34,555千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	2,653,940千円
合計	2,653,940千円
支出	2,653,940千円
第2款 資本的支出	1,101,063千円
第1項 建設改良費	1,000千円
第2項 簡易ガス施設費	1,545,877千円
第3項 企業債還金	1,000千円
第4項 貸付金	5,000千円
第5項 予備費	2,653,940千円
合計	2,653,940千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてるため。
限度額	640,500千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職員給与費

金 沢 市 公 館

平成25年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成25年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	197,400戸
(2) 年間総配水量	55,000,000m ³
(3) 一日平均配水量	150,685m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管拡張	延長 6,652m
配水管改良	延長 15,814m
上水道未普及地域解消	延長 3,560m
浄水・配水施設改良	961,590千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収入	8,752,343千円
第1項 営業収入	8,398,545千円
第2項 営業外収入	353,798千円
外に当年度予定欠損	5,642千円
合計	8,757,985千円
第1款 事業費用	8,757,985千円
第1項 営業費用	8,070,300千円
第2項 営業外費用	677,685千円
第3項 予備費	10,000千円
合計	8,757,985千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,803,751千円は過年度分損益勘定留保資金2,350,836千円、当年度分損益勘定留保資金354,253千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額98,662千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	1,261,187千円
第1項 企業債	320,600千円
第2項 工事負担金	379,804千円
第3項 補助金	366,899千円

第4項 企業債元金償還補給金	34,274千円
第5項 他会計出資金	159,600千円
第6項 固定資産売却収入	10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	2,350,836千円
当年度分損益勘定留保資金	354,253千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	98,662千円
合計	4,064,938千円

支出

第2款 資本的支出	4,064,938千円
第1項 建設改良費	3,487,322千円
第2項 企業債償還金	576,116千円
第3項 予備費	1,500千円
合計	4,064,938千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	320,600千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与	1,295,624千円
(2) 交際費	10千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 上水道整備事業費補助	48,557千円
(2) 上水道事業費用補助	9,672千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成25年度金沢市発電事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成25年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給目標電力量 137,760MWH

(2) 主要な建設改良事業
発電施設改良 280,500千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	914,288千円
第1項 営業収益	906,111千円
第2項 財務収益	3,210千円
第3項 事業外収益	4,967千円
合 計	914,288千円
支 出	
第1款 事業費用	745,684千円
第1項 営業費用	682,779千円
第2項 財務費用	31,561千円
第3項 事業外費用	26,344千円
第4項 予備費	5,000千円
外に当年度予定利益	168,604千円
合 計	914,288千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額534,705千円は過年度分損益勘定留保資金511,912千円、地域振興積立金10,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額12,793千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的収入	790千円
第1項 工事負担金	790千円
外に過年度分損益勘定留保資金	511,912千円
地域振興積立金	10,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	12,793千円
合 計	535,495千円

金 沢 市 公 報

平成25年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総 則)
 平成25年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 第1条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 (業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 (1) 給水事業所数 5か所
 (2) 年間総給水量 268,275m³
 (3) 一日平均給水量 735m³
 (収益的収入及び支出)
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業収益	56,955千円	第1款 事業費用	57,628千円
第1項 営業収益	12,746千円	第1項 営業費用	51,452千円
第2項 営業外収益	44,209千円	第2項 営業外費用	5,976千円
外に当年度予定欠損	673千円	第3項 予備費	200千円
合 計	57,628千円	合 計	57,628千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,760千円は過年度分損益勘定留保資金3,760千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出	
第2款 資本的収入	15,042千円	第2款 資本的支出	18,802千円
第1項 他会計補助金	15,042千円	第1項 企業債償還金	18,802千円
外に過年度分損益勘定留保資金	3,760千円	合 計	18,802千円
合 計	18,802千円	合 計	18,802千円

支 出
 第2款 資本的支出 535,495千円
 第1項 建設改良費 299,371千円
 第2項 企業債償還金 225,124千円
 第3項 他会計繰出金 10,000千円
 第4項 予備費 1,000千円
 合 計 535,495千円

(債務負担行為)
 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電施設整備事業費	平成26年度	807,000千円

(一時借入金)
 第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 (1) 職員給与費 189,986千円
 (2) 交際費 10千円
 (他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 発電事業費用補助 2,124千円

平成25年度金沢市病院事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成25年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	311床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	92,732人
外 来	121,533人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
入 院	254人
外 来	498人

(4) 主要な建設改良事業	
医療機器整備事業	287,000千円
施設整備事業	47,400千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病院事業収益	5,672,272千円	入
第1項 医療収益	5,323,656千円	
第2項 医療外収益	348,616千円	
合 計	5,672,272千円	
第1款 病院事業費用	5,535,937千円	出
第1項 医療費用	5,450,639千円	
第2項 医療外費用	85,298千円	
外に当年度予定利益	136,335千円	
合 計	5,672,272千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額198,754千円は過年度分損益勘定留保資金198,114千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額640千円で補てんするものとする。)

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費	9,100千円
(他会計からの補助金)	
第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。	
(1) 工業用水道事業費用補助	43,872千円
(2) 工業用水道建設事業償還金補助	15,042千円

(重要な資産の取得)	
第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。	
(種 類)	(名 称)
取 得 す る 資 産	コ ン ピ ュ ー タ ー 断 層 撮 影 装 置 1
(数量)	
入	出
第2款 資 本 的 収 入	613,831千円
第1項 企 業 債	291,400千円
第2項 他 会 計 補 助 金	98,501千円
第3項 他 会 計 出 資 金	223,930千円
外に過年度分損益勘定留保資金	198,114千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	640千円
合 計	812,585千円
第2款 資 本 的 支 出	812,585千円
第1項 建 設 改 良 費	334,400千円
第2項 企 業 債 償 還 金	478,185千円
合 計	812,585千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてため。
限 度 額	291,400千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	5.0%以内
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
 (議会の議決を経なければ流用することできない経費)
 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費	3,010,281千円
(他会計からの補助金)	
第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。	
(1) 病院事業費用補助	307,310千円
(2) 病院建設改良事業債償還金補助	98,501千円

金 沢 市 公 報

平成25年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(総則) 第1条 平成25年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量	
青果部	93,700 t
水産物部	55,800 t
(2) 主要な建設改良事業	
金沢水産衛生センター改良事業	138,600千円

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	871,416千円
第1項 営業収益	561,163千円
第2項 営業外収益	310,253千円
合計	871,416千円
第1款 事業費用	794,996千円
第1項 営業費用	735,340千円
第2項 営業外費用	59,156千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	76,420千円
合計	871,416千円

(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額167,128千円は過年度分損益勘定留保資金161,010千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額6,118千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	253,852千円
第1項 企業債	188,000千円
第2項 他会計補助金	65,852千円
外に過年度分損益勘定留保資金	161,010千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	6,118千円
合計	420,980千円

第2款 資本的支出	420,980千円
第1項 建設改良費	190,600千円
第2項 企業債償還金	230,380千円
合計	420,980千円

(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
金沢水産衛生センター改良事業費	平成26年度	352,600千円

(企業債) 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	建設改良資金にあてるため。
限度額	188,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率	5.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金) 第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与と費	136,535千円
(他会計からの補助金)	
第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。	
(1) 事業費用補助	308,855千円
(2) 中央卸売市場整備事業債償還金補助	65,852千円

金 沢 市 公 館

平成25年度金沢市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成25年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 管渠整備面積 57ha
- (2) 年度末排水面積 8,291ha
- (3) 年度末排水人口 434,990人
- (4) 年間総処理水量 68,400,000m³
- (5) 主要な建設改良事業

公共下水道事業

管渠施設	延長	16,661m	2,302,584千円
ポンプ場施設			239,400千円
雨水関連施設			698,000千円
水質管理施設			2,242,293千円
流域下水道事業			7,345千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 事業収益	13,621,840千円
第1項 営業収益	10,321,389千円
第2項 営業外収益	3,300,451千円
合計	13,621,840千円

支出

第1款 事業費用	13,131,676千円
第1項 営業費用	9,435,594千円
第2項 営業外費用	3,686,082千円
第3項 予備費	10,000千円
外に当年度予定利益	490,164千円
合計	13,621,840千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額6,673,257千円は過年度分損益勘定留保資金2,546,291千円、当年度分損益勘定留保資金4,016,633千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額110,333千円で補てんするものとする。)

収入

第2款 資本的収入	8,311,662千円
第1項 回収企業補助金	18,000千円
第2項 国庫補助金	5,248,000千円
第3項 他会計負担金	2,273,043千円
第4項 受益者負担金	431,428千円
第5項 工事負担金	178,000千円
第6項 下水道事業基金繰入金	60,690千円
第7項 固定資産売却収入	102,491千円
第8項 外に過年度分損益勘定留保資金	10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	2,546,291千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	4,016,633千円
合計	110,333千円
合計	14,984,919千円

支出

第2款 資本的支出	14,984,919千円
第1項 建設改良費	5,767,195千円
第2項 企業債償還金	9,190,724千円
第3項 貸付金	22,000千円
第4項 予備費	5,000千円
合計	14,984,919千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水質管理施設整備事業費	平成26年度	890,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利率
建設改良資金及び企業債償還金に充てるため。	5,248,000千円	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

平成25年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成25年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量 26,000千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収		入
第1款 事業	業 業 業	収 収 収	益 益 益
第1項 営業	業 業 業	収 収 収	益 益 益
第2項 営業	業 業 業	外 外 外	収 収 収
合 計			42,391千円
第1款 事業	業 業 業	費 費 費	用 用 用
第1項 営業	業 業 業	費 費 費	用 用 用
第2項 営業	業 業 業	外 外 外	費 費 費
第3項 営業	予 予 予	備 備 備	費 費 費
外に当年度	予 予 予	定 定 定	利 利 利
合 計			42,391千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,300千円は過年度分損益勘定留保資金6,000千円及びび当年度分消費税等資本的収支調整額300千円で補てんするものとする。)

	収		入
過年度分	損 益 勘 定 留 保 資 金		6,000千円
当年度分	消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額		300千円
合 計			6,300千円
第2款 資本	的 支 出		6,300千円
第1項 建設	改 良 費		6,300千円
合 計			6,300千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

償 還 の 方 法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費 896,379千円

(2) 交 際 費 10千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与	11,241千円
------	----------

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運営費補助	16,943千円
-----------	----------

平成25年(2013年)4月1日 印刷
平成25年(2013年)4月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄